

異常気象のせいでしょうか、大阪のビルの屋上にある庭園では12月に入って咲く朝顔や五月があったり、さくらが咲いていたり生態系の混乱が植物の世界にも及んでいる怖さを感じます。

先日、久しぶりに吉野を訪れました。山一面を赤や黄色に彩る少し季節外れの紅葉の美しさに改めて感動しました。都会でも公園などで四季を感じることは出来ますが、人間によって管理された緑では到底及びもしない緑の質と量、そして自然の持つ圧倒的な生命力の凄さを再認識させられました。初心に還り、固有の気候風土としっかり向き合っていきたいものです。

朱雀の家

2007年3月に竣工した、住まいを紹介致します。05年の9月に、私のHPをご覧になり、計画地に近い事や私の設計の考え方を気にいられて、依頼されました。施主の要望は以下の様でした。
 1、本格的に風水の考え方を取り入れたい。
 2、OMソーラを取り入れたい。
 3、建物の耐震性を十分に配慮してほしい。
 4、出来るだけ安全な材料を使って欲しい。
 5、敷地の、水はげが非常に悪いので、対策を考えて欲しい。
 6、駐車スペースが2台欲しい。
 7、現在家族は4人であるが、将来増えた時に対応できるようにしたい。
 8、磁場の改善として、埋炭をした
 9、共働きを前提に使い勝手のよい住まいを。



以上の事を考慮して打ち合わせをす
 めました。
 既存建物の解体を先行し、地盤調査
 と共に敷地の状態を検討して、排水計画
 をしました。GL下40センチに密な
 粘土層があり、そこで雨水などが溜
 まつて水はけが悪い事が判明し、透
 管を建物周りに配置し、改善するこ
 とにしました。又風水師の打ちあ
 りにしました。事前の打ちあ
 事をしつかり決める。風水の打ちあ
 せの時と同席して、その打ちあ
 せは時間を通し、その打ちあ
 事や使い勝手などは十分に
 7mの段差があり、敷地が
 掘り込みと、上部は防
 掘り込みと、上部は防
 に有効な使用できる。3
 06年7月着工する。暖かい
 出ました。杉の香りがする。住
 来ました。(記・松本)

見てあるき

先日、紅葉でにぎわう京都の町を円山公園から八坂神社の境内を通過して、大谷祖廟の方へ足を向けて、花灯路を歩きました。祖廟の石畳の道が、あの世とこの世の結界のようにつれても、感じるのは何故なのか、不思議な気がしています。八坂神社を出て京阪四条へ向かって歩きかけた時、祇園バス停の前に、「京都祇園らんぶ美術館」の並びに骨董屋さんあり、ぶらっと覗いて見ました。一番目についたのは、吊りらんぶと電灯笠でした。胴体にウエーブのひだ襷を付けた物や、縁の部分が昔の金魚鉢のようなデザインとか、小さく波打たせたり、色ガラスも単色だけではなく複数の色ガラスを組み合わせた、綺麗なものが沢山ありました。買おうかな?と思いましたが、今日のところは我慢して、最後に店主が薦めてくれた、雑誌「骨董緑青」のVol.13を買って帰りました。私の家の照明は、数年前に全室白熱球照明に変えました。一番気に入っているのは、ダイニングの電灯笠です。笠の縁のところが金魚鉢のようなフリル模様(細工が細かい)になっていて、乳白が薄いガラスの中に混ざり合った模様です。イングランドのガラス装飾品店の倉庫棚に百年近く木箱に入れたままにしてあった新品骨董のランプです。秋の夜長をランプの光の陰影を楽しんでおります。(記・猪谷)



「偽装問題」

お菓子の包装に消費期限や賞味期限を偽って記入したり、肉の産地や品種について実際とは違う表示をしたり、食品偽装問題が相次いで報告されていますが、2年前には構造計算書偽装問題が大きく報道されたことはまだ記憶に新しいことです。11月7日に東京高裁は構造計算書偽装事件で議院証言法違反、建築基準法違反、建築士法違反ほう助の罪に問われてた被告に対し、懲役5年、罰金180万円の一審地裁判決を支持し控訴を棄却しました。裁判長は「耐震偽装はいまだに影響がつづいている。刑事責任は非常に重い」と指摘したと報道されていました。この事件を機に建築士法や建築基準法などが改正され夏より施行されていますが、建築確認・検査の厳格化が審査機関の過剰な対応を招き、手続きに時間がかかる要因になり、建築確認の停滞が建築業界に深刻な影響を広範囲に与えました。国土交通省は停滞問題を解決するために、11月14日に改正建築基準法施行規則を公布し即日施行としました。改正のポイントは確認申請時に義務付けていた大臣認定表の写しを添付する条件を緩和、二つめに間仕切りや開口部の変更で安全性に影響を与えない場合などは計画変更確認が不要な「軽微な変更」として取り扱うことにしたことです。ところが改正建築基準法が施行され襟を正さなければならない建築業界に11月は不祥事がいろいろと出てきました。仕様書に定めた強度を有し

ていない可能性のあるアルミ手摺、硬質ウレタン製断熱パネルの一部製品について大臣認定を不正に取得、防火用軒裏天井材の一部製品などにつき不正に大臣認定を取得、施工中の超高層マンションで鉄筋不足が発覚、同じく施工中の超高層マンションの鉄筋強度不足、その他県営住宅で設計より強度の弱い杭で施工など次から次へと報道されます。不正取得と施工ミスに区分されますが、信頼して使用する建材の性能が担保されていないとなると大変なことで、検査機関への信頼性つまり建築行政への不信感が増し、2年前の構造計算書偽装問題で建築行政の信頼性を取り戻すための今までの努力が無になります。鉄筋不足の超高層分譲マンションでは、発覚してから新聞が報じるまでの間、問題とその解決策となる改修計画を消費者に説明せずに販売を続けたようですが、2年前の耐震偽装マンションの販売と同じように消費者を欺いています。この超高層マンションの工事監理契約は、配筋のチェックは現場検査を含まず、施工者が作成した品質管理チェックシートの確認という形を取っていました。事業主は今後の補修工事で配筋の現場検査も監理業務に含める方針を明らかにしたとありますが、書類で監理をすれば工事監理をしたと大手事業主や大手設計事務所は判断していたようです。建築基準法などを改正しエンドユーザーの建築に対する安心感を向上するよう努めて来ましたが、このような不祥事が連続して起こることは満足できる安心感とは遠のき、不祥事が起こりうる業界に構造的問題があると感じるユーザーが増えることと私は思っています。(富本・記)

ニュース 200年住宅

政府は2008年度税制改正で、数世代にわたって暮らせる「200年住宅」構想を促進するための支援税制を創設する方針を固めた。耐久性・耐震性や維持管理のしやすさなどについて、国が定める認定基準を満たせば、固定資産税を築後3年間は4分の1に軽減するのが柱。短命とされる日本の住宅の寿命を延ばすのが狙いだ。[11月28日 / 日本経済新聞 朝刊]

少し古い記事ですが、今年の3月のNewsWeek誌の特集記事「住めば住むほど得する住宅」に興味深い内容(欧米と我が国の比較数値)が掲載されていたので紹介します。

住宅の寿命(集合住宅を含む)

イギリスやドイツ:140年以上、日本:44.9年。

建築時期別の住宅シェアの割合(1991年以降)

フランスやイギリス:10%強、日本:30%以上。

政府が支出する住宅関連費用(歳出に占める住宅対策費・関連減免税の割合)イギリス・フランス:>7%、日本:2%。

中古住宅流通量の割合(売買される住宅割合)

フランス:71%、イギリス:86%、日本:13%。

改めてこれらの数値を見ると遅きに失するとも思いますが、今回の提言の評価出来る点は住宅税制全般について具体的に検討されているという事ですので、少し期待が持てそうです。

(坂田・記)

ひとこと

炭酸ガスによる地球温暖化の話は有名ですが、このあいだ、ちょっと怖い話を耳にしました。ヨーロッパのある植物学者の話では近い将来植物達が一齐に反乱を起こすというのです。

衛星写真を見るとよくわかりますが、夜の地球は人工の灯のせいで年々明るくなっているそうです。その光害によって植物に凄いストレスがかかっている、2011年から2014年の3年間にかけて木が一齐に枯れてくるというのです。そうすると排出された炭酸ガスは溜まりっぱなしとなり、標高約800m迄の土地は炭酸ガスで充満されてしまい人類は死んでしまうのだそうです。(炭酸ガスは空気より重いから)

最近の植物や動物の異常行動をみるとすでにその兆候が表れているのかもしれませんが、今からでも遅くないのではないかと思います。小手先の対策ではなく相当思い切った価値観の転換が求められるのではないのでしょうか?

私たち都会人の暮らしぶりを根本から見直し、変えていく必要があることは確かなことだと痛感しています。

(坂田・記)

夜の衛星写真:
北朝鮮からロシアにかけて真っ暗なのがよく判ります。

